

## 平成 28 年度補正予算（第 3 号）の編成について

平成 28 年第 4 回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

### 記

平成 28 年度予算については、その編成後に生じた多様な行政課題にスピード感をもって対応すべく、補正予算（第 1 号及び第 2 号）を編成したところである。

しかしながら、引き続き南部地域を中心とする人口急増等により、区政を取り巻く環境は日々刻々と変化を重ねており、こうした状況変化に対して迅速に対応しなければならない。

今般の補正予算の編成は、以上の趣旨を踏まえて緊急的に行うものである。

#### 1 一般会計

(1) 年度内に緊急的に実施する必要がある事業

#### 2 留意事項

(1) 区政を取り巻く状況変化等により、緊急に予算措置を要する事業に限る。

(2) 給与関係費及び特別会計は、今回補正の対象外とする。

#### 3 編成日程

| 月 日          | 事務内容    |
|--------------|---------|
| 10 月 25 日（火） | 各部通知    |
| 10 月 25 日（火） | 見積書提出期限 |
| 10 月 25 日（火） | 各課ヒアリング |
| 10 月 25 日（火） | 財政課査定   |
| 10 月 27 日（木） | 区長査定・内示 |
| 別途決定         | 予算案決定   |